

(様式1)

江教学第2049号

令和3年4月16日

文部科学大臣 殿

江津市長 山下 修
(公印省略)

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

江津市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和3年度（2年間）

(担当)

江津市教育委員会学校教育課管理係 補佐兼係長 大賀 昌紀
主任 加戸 正悟

住所：島根県江津市江津町954番地59

TEL：0855-52-7495（直通）

E-mail：gakkoyoikuka@city.gotsu.lg.jp（学校教育課）

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

全国的に酷暑が続き、熱中症で倒れる児童・生徒が増える中、教育現場における空調整備が喫緊の課題となっている。本市においては、令和元年度8月末に全小中学校の普通教室へのエアコン設置が完了し、令和2年度2月末までに市内小中学校の特別教室(音楽室や理科室等、学校での使用頻度が高い教室)へエアコンを設置した。

まだ整備が完了していない江津中学校美術室及び青陵中学校美術室に令和3年度2月末までにエアコン整備を行い、快適な学習環境を確保することを目指す。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		7 校
中学校		4 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	8 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	5 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月25日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年6月1日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>目標達成基準を設け、計画期間経過後に達成度の確認・今後の対応等の検証し、評価結果等を当市のホームページで公表する。</p>
--

